慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「道徳的情操論」と「国富論」（下）
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1922
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.16, No.6 (1922. 6) ,p.778(38)- 795(55)
JaLC DOI	10.14991/001.19220601-0038
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220601-0038

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「道德的情操論」と「國富論」（下）

高橋誠一郎

三

「國富論」が初めて出版せられたるは一千七百七十六年三月九日なり。此の書は價格一磅十六志を以て、四折判兩卷として市場に現れたり。彼れは自らAdam Smith, LL. D. and F. R. S. Formerly Professor of Moral Philosophy in the University of Glasgow. と署せり。即ちスミスは是れより十二年前、バックルー公の師傅として佛國の旅に赴くが爲めに、一千七百六十四年二月十四日グラスゴオ大學に辭表を提出し、同年三月一日同大學評議員會によりて聽許せられたるなり。出版者はW. Strahan 及び C. Cadellなり。殆んど諸雜誌の評論によりて助勢せらるゝことなかりしに拘らず、本書の賣行きは當初より出版者の期待以上に良好にして、初版（部數は不明なるも恐らくは一千部なりしならん）は六ヶ月内に賣り盡されたり。（Gentleman's Magazine は本書に就きて何事も記する所なく、Annual Registerは僅々二頁を割愛して之れを評論せるに過ぎず。而も其の筆者はエドマンド・バァークなりしが如し。）スミスは本書の初版に對して五百磅を受理せるものと認めらる、恰もCadell 商會が是れより先きサー・ジェムズ・スチュアートのInquiry into the Principles of Political Economy. に對して支拂へる高と同一なり。（著者と出版者との間に存したる契約の詳細は知悉せられず。大體より觀て、出版者は一定の金額を以て此の書を著者より買取れるものゝ如く、而してスミスが一千七百七十六年十一月十三日附の書簡中に於て、彼れは其の當時三百磅の金子を領收したるも、猶ほ彼れに支拂はる可き殘金の存する旨を記せるに徴して全額を五百磅と推定するは必ずしも不當に非ざるが如し。）

スミスはStrahanに宛てたる其の書簡中に於て多數の寄贈を行へる旨を記せり。其の一部は言ふまでもなく久しく此の書の出版を待ち焦れつゝありし其莫逆の友デヴイッド・ヒュームに贈られたり。（此の寄贈本は一時故Babbage氏によりて所藏せられたり）。ヒュームが本書の寄贈を謝せる四月一日の答書中に「貴下にして今、若し余の爐邊に在らば、余は貴下の原理中の二三に就きて論爭せしなる可し。余は

耕圃の地代が生産物の價格の一定部分を構成するものと思惟すること能はず、價格は全然數量及び需要によりて決定せらるゝものと思惟せざるを得ず。余に取りては佛國王が貨幣鑄造に對して八分の鑄貨料を取得し得ることは不可能なるの觀あり。斯くては何人と雖も造幣局に地金を輸納することなく、そは總べて和蘭若しくは英國に送附せられ、此處に二分以内の費用を以て鑄造せられて佛國に召還せられ得可きなり。是れ故にネッケエルは言ふ、佛王は單に二分の造幣料を徵するに過ぎずと。然れども是れ等並びに他の凡百の點は惟り對談に際して論議せらる可きものにして、貴下が近く會談の機なき旨を申越さるゝまでは余は依然として近く其の機會に接す可きを信ずるなり。余は極めて不良なる健康狀態に在りて、長く待つこと能はざるが故に、余は其の速かなる可きことを欲す」云々と言へるに徵して、ヒュームすら出版以前に此の書の草稿を閲讀したることなきの事實を明かにするを得るなり。ヒュームは同じき年の八月二十五日を以て長逝せり。

ヒュームがエヴンバロオに於て前掲の書簡を草したると同時にギボン（Edward Gibbon）は倫敦よりアダム・ファグソンに書を寄せて曰く、「我れ等が共通の友人アダム・スミス氏は極めて優秀なる著作を以て社會を豐富ならしめたり。そは單一書に收められたる廣汎なる科學にして又た最も明晰なる言語を以て表明せられたる最も深遠なる觀念なり。彼れは最近に貴下を訪問す可き旨を提言せり、而して余は彼れの意旨がヒューム氏を說きて彼れと共に歸京せしむるが爲めに其の最偉大も熱心なる努力を行はんとするに在ることを認めたり。余は此の眞個なる人物の健康と氣分とが其の友人等の願ふ所の如く、勝れざることを聞くを遺憾とす、而して余は貴下が彼れに運動、娛樂及び換氣の利益を納得せしむるが爲めに協力せらる可きことを確信す」と。

此の書の出版せられたる際に王立協會の總裁サー・ジョン・プリングル（Sir John Pringle）（曾つて蘇國某大學に於て倫理哲學の講師たりし人）はジェームズ・ボズウエル（James Boswell）に向ひて未だ曾つて貿易に從事したることなきスミス博士の該問題に關する論述によりて法律家の醫學に對する以上に何物をも期待し得ざる旨を說けり。而してボズウエルが此の言をジョンソンに傳へたる時、彼れは言下に之れを排して曰く「君よ、彼れは誤てり。曾つて貿易に從事したることなき人と

雖も正さに貿易に關して立派なる著作を行ふを得可し。而して何物と雖も貿易以上に哲學によりて解明せらるゝことを要するものなし。單純なる富、即ち貨幣に關しては一國民若しくは一個人は他をして貧の程度を增加せしむることなくして其の蓄積を增加し得ざること明かなり。而も貿易はより價値大なるもの、即ち相異れる國家の特殊の利益の互惠を齎すなり。商人は自己の特殊の貿易以外のものを思惟すること稀れなり。是れに關して良書を著はさんとする者は廣汎なる見解を有せざる可らず。一問題に就きて好著を草するが爲めには前以て實行することを必要とせざるなり」と。（本項は前掲レー氏の「スミス傳」に據る。其の pp. 284-288. 參照）。

四

スミスはグラスゴオ大學に於ける其の倫理哲學の講義に於ては略々アリストオテリーズより傳承せるスコラ哲學の傳統を遵奉して變らざりき。吾人は既にジョン・ミルラーの所言に據りて、スミスは其の講義中に於て取扱ふ可き全主題を自然神學、倫理學、法律學及び經濟學の四項目に分割し得可きものと看做せることを知れり。（三田學會雜誌第十六卷第二號所載拙稿「アダム・スミスの生涯」（一）參照）。而して斯くの如き哲學の分類が一千七百二十九年より同四十六年に亘りて同大學に於て倫理哲學を講じつゝありしスミスの師フランシス・ハッチエソンの著書中に掲げられつゝあることも亦た曾つて吾人が擧示したる所なり。（雜誌「改造」第四卷第三號所載拙稿「アダム・スミスと佛國學者」參照）。然れどもスミスは特に一の點に於てアリストオテリーズと相違せり。蓋しアリストオテリーズは經濟學なる文字によりて家事經營の實際的學問又たは技術を意味したるに對し、スミスは經濟學に定義して「人民及び主權者の兩者を富裕ならしむることを提唱する」ものと做せること是れなり。（Wealth of Nations, bk. IV. Introduction）。即ち前者が專ら家計の見地より經濟を論じたるに反し、後者は主として國民的意義に於て之れを取扱へるの相違あるなり。斯くて又た經濟學は彼れに取りては政治學に渡す橋梁に非ずして、寧ろ政治哲學は倫理學と經濟學との間に於ける調停者たるの點に於て、彼れはアリストオテリーズの傳統より分離するに至れるなり。從つてスミスは其の講義の課程に於て、先づ第一に自然神學を論じ、次いで一般に稱讃せらる可き行

爲の本質に關する研究、即ち倫理學に及びたる後、直ちに正義に關する倫理の部門、即ち法律及び政治哲學に對する攻究を行ひ、而して最後に正義の原則に基礎を有することなくして、便宜のそれに依賴し、一國家の富と力と繁榮とを增進するものと思料せられたる政治的制規を檢討せるなり。（前揭ミルラーの所言參照）。是れ等根本的概念は孰れも出來得る限り其の理解を明確ならしむるが爲めに相互に截然他のものより區別せられたり。此の講義中に於て試みられたる計畫は後に至つて上梓せられたる著作中に於ても亦た追隨せられたり。スミスが當初の意向は「道德的情操論」中に於て公にせらるゝに至りたる倫理學に次いで、法律及び統治の一般原理、及び啻だに正義のみならず、police（此の名稱は佛語に出て、素と希臘語の πολιτεία に發し、本來民政の道を意味せるものなりしも、スミスの當時に於ては單に政治の比較的重要ならざる部分の制規、即ち淸潔、安穩及び低廉若しくは豐富を意味するものと爲れり――Lectures on Justice, Police, Revenue and Arms delivered in the University of Glasgow by Adam Smith, ed. by E. Cannan, 1896, p. 154.）收入及び軍事並びに其の他總べて法律の對象たるものに於て是れ等のものが社會の種々なる時代及び時期に於て遭遇せる種々なる變革を叙述せんとするに在りしなり。（The Theory of Moral Sentiments, Pt. VII. sect. iv.）。然るに彼れは斯くの如き最初の計畫を變更し、ミルラーが彼れの講義の第四部を構成するものと倣せる部分にして、後年エドキン・カナンによりて出版せられたる前揭「正義、ポリス、歲入及び軍事に關する講義」中の第二、第三及び第四部を構成するものを先づ大成して公にせるなり。斯くてスミスは一千七百九十年に出版せられたる其の「道德的情操論」第六版の序文に於て、彼れが一千七百五十九年の第一版以來同書卷末の章句中に說ける前揭別著の豫約を、其の「國富論」によりて少くともポリス、歲入及び軍事に關する範圍內に於て半ば履行せる旨を物語りつゝあるなり。是れに據つて觀れば、「講義筆記」中の第二、第三及び第四部は實に「國富論」の第一草案として役立てるものなり。而してミラーの謂ゆるスミスの倫理哲學を構成する第三部にして、「講義筆記」の第一部に相當する部分、即ち彼れの體系中に在りて倫理と經濟とを調停する部分は終にスミス自身の手によりて一般讀書界に呈示せらるゝことなかりしなり。而も彼れは其の「國富論」の第五編に於て法律及び政治哲學に屬する幾許の問題に論入せ

り。而して單に之れのみを以てするも吾人は經濟學に於て一切の倫理的考察を廢棄せりと做すの非難よりして克く彼れを擁護するを得るなり。今にして猶ほ斯の如き非難を行はんとする者は須らくジャン・バッチスト・セーを學んで兵力及び敎育に關する所論を包有する「國富論」第五編は無用の贅肉なりと主張せざるを得ざるなり。吾人は寧ろアダム・スミスは經濟學が純乎たる利己心の嚮導の下に在りて取る可き形態を描けるに過ぎずして、斯學が當に取らざるを得ざる形態を示せるものに非ずと做せるヘンリー・トーマス・バックルの History of Civilisation. 中に現れたる所言に據りて暗示せらるゝ所多し。(Johann Eduard Erdmann, A History of Philosophy, Eng. trans. ed. by Williston S. Hough, vol. II. 3rd. ed., 1892, pp. 135-136.)°

五

吾人はスミスが其の經濟學に於ては人間を以て全然利己心によりて動さるゝものと看做したるに反し、倫理學に於ては之れを以て全然仁愛によりて動さるゝものと看做したりと云へるバックル以後の見解によりて提醒せらるゝ所大なるを否定することなきも(Henry Thomas Buckle, History of Civilization in England, vol. II. ed. 1873. p. 344.)而もスミスが明かに德を仁愛に限定するを拒み、而して此の點に於て其の師ハッチエソンの體系より分離せるの事實を認めざるを得ざるなり。「吾人自身の私的幸福及び利益に對する注意も亦た幾多の場合に於て頗る稱揚す可き行爲の原則たる觀あり。經濟、勤勉、愼重、注意、及び著意の習慣は一般に自利的動機より養成せられたるものと想像せられ、同時に又た萬人の尊敬及び稱揚に値する頗る殊勝なる性質なりと思惟せらる。洵に利己的動機の混入は往々にして仁愛的感情より生ず可き行爲の美を汚辱するの觀あり。然れども其の原因は自愛が決して有德なる行爲の動機なること能はざるに存せずして、仁愛的原則が此の特殊の場合に於ては其の相當なる强度を缺き、而して全然其の目的に不適當なるの觀あるに存するなり。」「是非鑑裁家(casuits)は屢々人間行爲の是非を決定するの標準を之れが社會の安寧若しくは不秩序に及ぼす影響に置くと雖も、社會の安寧福利に對する注意のみを以て行爲に取りて唯一の有爲なる動機たらしむ可きものに非ずして、單に總べての競合に於てそは諸他の動機に對して平衡を與ふ可きものと爲るに過ぎず。」「恐らく仁愛は神に在りては行爲の唯一原則たる可し。」「然

れども神に關する場合は如何にあり得るとも、人間の如き不完全なる被造物にして其の存在を維持するが爲めには自己以外の物件を要求すること極めて多きものは往々にして諸他の動機より行動せざるを得ざるなり。」(The Theory of Moral Sentiments, Pt. VII. sect. ii.)。

アダム・スミスは恒久不變なる人間性を以て彼れが社會哲學の根本原理と觀たり。「科學及び總べて悟性の確固たる判斷の對象は永續、不變、常住にして發生、敗壞其の他如何なる種類の改變をも受くるの虞れなきものたらざる可らず。斯くの如きは事物の特性(species)即ち特殊の本質なり。人間は絶えず其の身體のあらゆる微粒子を變換しつゝあり、而して彼れが心意のあらゆる思想は間斷なく變化し連續しつゝあるなり。然れども人性若しくは人間の本性は常に存在し、恒に同一にして決して發生し又た敗壞することなし。是れに由りて、そは科學、理性及び悟性の目的物たること、人間が諸覺官、及び覺官の上に基礎を有する不定なる意見の對象たるが如し。覺官の對象は感覺の作用より獨立せる外部的存在を有するものと解釋せらるゝ所なるが、是れ等悟性の目的物は之れにも增して悟性の作用より獨立せる外部的存在を有するものと想定せらるゝなり。」(Essays on Philosophical Subjects, by the late Adam Smith, LL. D. Fellow of the Royal Societies of London and Edinburgh, 1795, p. 119.)。而してスミスは又た屢々「人間性の諸原理」(principles in human nature)なる複數的表明によりて此の恒久不變なる人間性の原理が單純なるものに非ざることを示せり。即ち吾人が曾つて引用せる如く、スミスは其の「道德的情操論」に於て「假令ひ、人間は如何に利己的なりと想像せられ得るも、其の本性中に、彼れをして他人の運命に關與せしめ、彼れ等の幸福をして彼れに取りて必要ならしむる一定の原理(some principles in his nature)の存すること明かなり」と稱し(Moral Sent. op. cit, pt. I. sect. I. chap. I.)而して又た「國富論」に於て「此の(交換の)性向は更らに其の以上の説明を與ふること能はざる人間性に於ける本原的諸原理の一(one of those original principles in human nature)なりや否や、若しくは更らに確からしき觀あるが如く、そは理性及び言語の能力の必然的結果なりや否やは吾人が爰に研究せんとする題目に屬することなし」と説けり。(Wealth of Nations, bk. I. chap. I.)。斯くて彼れは人間性中に利他と利己との二群の原理の共存しつゝあるを承認せるなり。然らば是れ等

人間性の諸原理は何等の統合と調和とを看出すことなくして互に他を排して人間の行爲を指導せんとしつゝあるものなりや。

スミスに從へば、神の仁慈と睿智とは永遠の古より常に幸福の最大可能なる高を生せしむ可く廣大なる宇宙の機關を設計し指導せり。(The Theory of Moral Sentiments, pt. VI. sect. II. chap. 3.)。スミスの哲學に在りて前提たるものは觀察によりて確定せられたる事實に非ずして假想せられたる事物の調和的仁惠的なる自然の秩序に關する半神學的、半形而上學的なる先驗的推定なり。あらゆる人は他人に關する事項よりも直接自己に關するものに遙かに深き利害を感ず。自然は世界の公務を念頭に置くを以て人間の主要なる事業たらしめずして、單に之れを以て其の時折の慰藉たらしめたり。彼れが主たる事務は彼れ自身の日常生活上の事項を支配するに存す。然れども自然は各人を驅つて自己の地位を改善せしむる人間組織の原理によりて社會的福利の爲めに備へたり。個人は偏へに自己の私利を企圖す。而も彼れは斯くの如く行ふに當りて「目に見えぬ手に導かれて」(led by an invisible hand.) 毫も彼れの企圖を構成することなき公共の福利を增進するに至るなり。(Wealth of Nations, bk. IV. chap. ii)。

吾人が自然に自己の情操及び行爲を是認し、若しくは非認する原理は吾人が據りて以て他人の情操及び行爲に關して同樣の判斷を下す原理と全然同一なるの觀あり。吾人自らを他人の地位に置き、宛然他人の眼を以て他人の立場よりして吾人自身の行爲を觀察したる時、吾人が之れを左右せる情操及び動機に全然參加して同情し得るや否やに就きて吾人の感ずる所に從つて吾人は之を是認し若しくは非認するなり。(Moral Sentiments, pt. III. chap. i.)。此の場合に於ては觀察者と被觀察者とは等しく吾人自身の中に存す。此の觀察者を呼んで良心と云ふ。良心の作用する場合に於ては、吾人は宛も自身を二個の人格に分つ。他人の行爲に對する觀察者は之れに就きて十分なる知識を有せざるが故に、往々にして其の判斷は正確を缺く。而も吾人は自己の情操及び動機に對しては他人のそれに對するが如く不十分なる知識を有するものに非ざるが故に、良心てふ觀察者は最も公平にして正確なる判斷者たるものなり。洵にアダム・スミスに從へば「胸裡の人」(man-within breast) 即ち「公平なる觀察者」(impartial spectator) の聲こそ當に吾人を嚮導す可き

ものたるなれ。而して此の公平なる觀察者こそ又た當に吾人が情欲及び利己心の誘惑によりて其の行爲の適合を破らんとするの時、吾人を正道に引戻すものにして、吾人は「胸裡の人」の聲に聽きて自然に極端なる自利の追及を抑制し得るなり。(ibid, chap. iii.)。

然れども强烈なる情欲、自利心及び世評は往々にして此の「胸裡の人」より發生せられたる本眞の聲を滅するの虞れあるを免れず。而も自然は猶ほ之れに對して救濟の手段を與ふるを怠らざりき。即ち過去に於ける人類の經驗に基ける道德の一般的準則(general rules of morality)は是れなり。而して是れ等の一般的準則中に在りて最も重要にして有力なるものは正義のそれなり。「正義は全堂宇を支持する親柱なり」。若し之れにして除去せられんか、此の人間社會の宏大無邊なる建築は刹那にして微塵に崩壞せざるを得ず。斯くて自然は人類の結合を防護するが爲めに人間の心胸に功過の意識及び妥當なる刑罰に對する恐怖とを植え付けたり。(ibid., chap. vi.)

而して此の正義の準則は團體の强制權を伴ふに至りて法律と爲る。正義の目的は損害より免れしむるに在り。人は第一に人として、第二に家族の一員として、第三に國家の一員として損害を受くることあるなり。(Lectures, op. cit, p. 5.)。斯くの如くして彼れは其の「法律學」の講義を開始するなり。斯くて又たアダム・スミスは經濟行爲が正義の準則の支配下に置かる可きことを知れり。「各人は彼れが正義の諸法則を侵犯せざる限りに於て完全に其の意のまゝに彼れ自身の利益を追及するの自由を有するなり」。(Wealth of Nations, bk. IV. chap. ix.)。而して「國富論」の全卷を通じて最も嚴列なる章句は賤劣毒惡なるマーカンチル・システムの諸策を非議し、而して一國に於ける一小部分の人々の小利益を增進するが爲めに全國に於けるあらゆる他の部分の人々の利益及び諸外國に於けるあらゆる他の人々のそれを毀損する商人を冷罵せるものなりき。斯くて又た彼れが人民の最大多數たる勞働無產階級に對する其の同情の發露する所が往々にして雇主及び其の利益を擁護する法律に對して最も痛酷なる攻擊と爲りて現れたるの事實は吾人が曾つて「徒弟條例とアダム・スミス」(雜誌「太陽」第二十八卷第一號)に於て些か之れを論じたる所なり。最も倉卒に「國富論」を讀過せる者と雖も、猶ほ本書が主として人道

的の精神を以て草せられたることを承認す可く、而して如何に周到に本書を考査するも「利己」の教理が諄々として說かれつゝある章句は一も之れを明示することは能はざる可し。

「同情」を以て主調と爲せる「道德的情操論」の著者たる彼れ、隱れたる慈善的行爲に對する其の不斷の投費によりて豫想せられたるよりも遙かに少額の財產を遺して逝ける彼れ、特に其の懇厚と深切とによりて其の同時代の人々の間に著明なりし彼れが一般に「陰慘科學」(dismal science.) の父として想定せらるゝに至りたる事實ほど奇異なる運命は存せざる可し。「利己」の假現たる「經濟人」は決してスミスの創造に非ず。「國富論」の舞臺に現るゝものは何れも皆な現實の人物なり。之れと同時に「共同心」の權化たる「社會主義的の人」(socialistic man — Joseph Shield Nicholson, An Introductory Essay, prefixed to Wealth of Nations 1886, p. 13.) も亦たアダム・スミスの著書中に看出さるゝことなし。彼れは現實の社會を論じ正常なる一般人の行爲を考察せるなり。

（附記）　W. Skarzyski は其の Adam Smith als Moral-Philosoph, 1878. に於て、スミスは「道德的情操論」初版が出版せられたる一千七百五十九年と「國富論」の初版の表れたる一千七百七十六年との間に於て行へる佛國旅行に由りて唯物論者と化し、後著に於て前著に於て說かれたる學說を變更せるものと看做せり。而も早く既に P. Zeyss は其の Adam Smith und der Eigennutz, 1889. に於て斯くの如き意見を排斥するに努めたり。アダム・スミスに及ぼしたる佛國旅行の影響に就いては聊か前揭拙稿「アダム・スミスと佛國學者」中に論述せるを以て茲に之れを再言せず。

吾人は本年二月號以來本誌上に於て先學の研究を拔萃して「アダム・スミスの生涯」を傳へんことを試みたり。本篇も其の一部を形成するものにして、彼れが二大著出版當時の消息並びに兩著の根本原理間に存する交涉を觀んことを試みたるものなり。彼れの後生涯に就きては不日稿を改めて更らに之れを傳へんとす。